

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【公表番号】特表2016-510517(P2016-510517A)

【公表日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-021

【出願番号】特願2015-545901(P2015-545901)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/64 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

G 06 F 3/01 5 1 0

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/64 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月5日(2016.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル写真を撮る方法において：

ユーザの頭部にウエアラブルデバイスを装着するステップであって、当該ウエアラブルデバイスが前記ユーザの周囲の画像を捕捉する方向にシーンカメラを具える、ステップと；

前記ユーザの眼による所定の行動を実行して、ウエアラブルデバイスの写真特性を起動させるステップと；

前記ユーザの周囲内のある領域の中心点を凝視するステップであって、前記ウエアラブルデバイスが前記中心点に基づくフィールドを撮像しているカメラの焦点と制限付き視野を決定するステップと；

前記カメラを起動して前記焦点の中心にある前記制限付き視野の画像を捕捉するステップと；

を具えることを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、前記所定の行動を実行するステップが、前記ウエアラブルデバイスの所定の位置を注視して前記ウエアラブルデバイスの写真特性を起動するステップを具えることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、前記所定の行動を実行するステップが、前記ウエアラブルデバイスの所定の位置を注視して、前記ウエアラブルデバイスのTake Photo LEDを注視するステップを具える写真特性を起動するステップを具えることを特徴とする方法。

【請求項4】

デジタル写真を撮る方法において：

ユーザの頭部にウエアラブルデバイスを装着するステップであって、当該ウエアラブルデバイスが前記ユーザの周囲の画像を捕捉する方向にシーンカメラを具える、ステップと；

前記ウエアラブルデバイスの所定の位置を注視して前記ウエアラブルデバイスの写真特性を起動するステップと；

前記ユーザの周囲内のある領域の中心点を凝視するステップであって、前記ウエアラブルデバイスが前記中心点に基づくフィールドを撮像しているカメラの焦点と制限付き視野を決定するステップと；

前記カメラを起動して前記焦点の中心にある前記制限付き視野の画像を捕捉するステップと；

を具えることを特徴とする方法。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の方法において、前記ウエアラブルデバイスの所定の位置を注視して写真特性を起動するステップが、前記ウエアラブルデバイスが前記 L E D を変化させて前記写真特性が起動するまで、前記ウエアラブルデバイスの Take Photo LED を注視するステップを具えることを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の方法において、前記 L E D の色が変化して、前記写真特性が起動することを表示することを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 4 に記載の方法がさらに、仮想フレームの対向するコーナを注視して、前記制限付き視野を認識するステップを具えることを特徴とする方法。

【請求項 8】

デジタル写真を撮る方法において：

ユーザの頭部にウエアラブルデバイスを装着するステップとであって、当該ウエアラブルデバイスが前記ユーザの周囲の画像を捕捉する方向にシーンカメラを具える、ステップと；

前記ウエアラブルデバイスの所定の位置を注視して前記ウエアラブルデバイスの写真特性を起動するステップと；

前記ユーザ周囲内のある領域の仮想フレームの対応するコーナを注視するステップであって、前記ウエアラブルデバイスが当該認識したコーナに基づいて、

、前記ウエアラブルデバイスが前記中心点に基づく前記カメラの撮像フィールドの焦点と制限付き視野を決定するステップと；

前記カメラを起動して前記焦点の中心にある前記制限付き視野の画像を捕捉するステップと；

を具えることを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の方法において、前記ウエアラブルデバイスの所定の位置を注視して写真特性を起動するステップが、前記ウエアラブルデバイスが前記 L E D を変化させて前記写真特性が起動したことを表示するまで、前記ウエアラブルデバイスの Take Photo LED を注視するステップを具えることを特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の方法において、前記 L E D の色が変化して、前記写真特性が起動することを表示することを特徴とする方法。

【請求項 11】

デジタル写真を撮るデバイスにおいて：

ユーザの頭に装着するように構成したウエアラブルデバイスと；

当該ウエアラブルデバイス上の内部カメラであって、前記ユーザが前記ウエアラブルデバイスを装着した時に、眼の画像を測定している眼を取得するように構成した内部カメラ

と；

前記ウエアラブルデバイス上の外部カメラであって、前記ユーザが前記ウエアラブルデバイスを装着した時に、前記ユーザの周囲の画像を取得するように構成した外部カメラと；

前記内部カメラに接続して前記ユーザがユーザの眼で所定の行動を実行して前記ウエアラブルデバイスの写真特性を起動するときを決定し、前記外部カメラに接続して前記ユーザの周辺内のある領域を所定の方法で前記ユーザが注視する時を決定し、前記所定の方法に基づいて前記外部カメラの撮像視野についての焦点と制限付き視野を決定し、前記外部カメラを起動して前記焦点周囲に中心がある前記制限付き視野の画像を捕捉する、一またはそれ以上のプロセッサと；

を具えることを特徴とするデバイス。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 に記載のデバイスが更に、前記ウエアラブルデバイス上に Take Photo LED を具え、前記所定の行動が、前記一またはそれ以上のプロセッサが前記ユーザが前記 Take Photo LED を注視していることを決定することを具えること特徴とするデバイス。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載のデバイスにおいて、前記一またはそれ以上のプロセッサが、前記 Take Photo LED に接続されており、ユーザが当該 Take Photo LED を注視するときに、前記一またはそれ以上のプロセッサが前記 LED の色を変化させて、前記写真特性が活性であることを表示することを特徴とするデバイス。

【請求項 1 4】

デジタル写真を撮る方法において：

ユーザの頭部にウエアラブルデバイスを装着するステップであって、当該ウエアラブルデバイスが前記ユーザの周囲の画像を捕捉する方向に向けたシーンカメラを具える、ステップと；

前記ウエアラブルデバイスの予め決められた位置を凝視して当該ウエアラブルデバイスの写真特性を起動させるステップと；

前記ユーザの周囲内のある領域の中心点を凝視するステップであって、前記ウエアラブルデバイスが前記中心点に基づくフィールドを撮像しているカメラの焦点と制限付き視野を決定するステップと；

前記カメラを起動して前記焦点の中心にある前記制限付き視野の画像を捕捉するステップと；

を具えることを特徴とする方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載の方法において、前記ウエラブルデバイスの予め決められた位置を凝視して当該ウエアラブルデバイスの写真特性を起動させるステップが、当該ウエラブルデバイスが Take Photo LED を変化させるまで前記ウエアラブルデバイスの Take Photo LED を注視して、前記写真特性が起動することを表示するステップを具えることを特徴とする方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載の方法において、前記 LED が色を変化させて前記写真特性が起動することを表示すること特徴とする方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 4 に記載の方法がさらに、仮想フレームの対向するコーナーを凝視して、前記制限付き視野の画像を認識するステップを具えることを特徴とする方法。

【請求項 1 8】

デジタル写真を撮るデバイスにおいて：

ユーザの頭に装着するように構成したウエアラブルデバイスと；

当該ウエアラブルデバイス上の視線追跡カメラであって、前記ユーザが前記ウエアラブ

ルデバイスを装着した時に、眼の視線追跡画像を取得するように構成した視線追跡カメラと；

前記ウエアラブルデバイス上のシーンカメラであって、前記ユーザが前記ウエアラブルデバイスを装着した時に、前記ユーザの周囲の画像を取得するように構成したシーンカメラと；

前記視線追跡カメラと前記シーンカメラに接続して、前記ユーザが前記ウエアラブルデバイスの所定の位置を凝視して前記ウエアラブルデバイスの写真特性を起動する時と、前記ユーザの周囲内のある領域の仮想フレームの対向するコーナーを凝視する時を決定する一またはそれ以上のプロセッサであって、前記認識したコーナーに基づいて前記カメラの焦点と撮像フィールドの制限付き視野を決定し、前記シーンカメラを起動して、前記焦点の中心にある前記制限付き視野の画像を捕捉する、一またはそれ以上のプロセッサと；
を具えることを特徴とするデバイス。

【請求項 19】

請求項 18 に記載のデバイスがさらに、前記ウエアラブルデバイス上に Take Photo LED を具え、前記所定の動作が、前記一またはそれ以上のプロセッサが、前記ユーザが前記 Take Photo LED を凝視する時を決定する動作を具えることを特徴とするデバイス。

【請求項 20】

請求項 19 に記載のデバイスにおいて、前記一またはそれ以上のプロセッサが前記 Take Photo LED に接続されており、ユーザが当該 Take Photo LED を凝視した時に、前記一またはそれ以上のプロセッサが前記 LED の色を変化させて前記写真特性が起動することを表示することを特徴とするデバイス。